広　報　資　料
令和８年10月22日
和歌山東警察署

特殊詐欺事件の発生について

１　認知日
令和８年10月22日（木）

２　発生日
令和８年10月22日（木）

３　被害品
現金200万円

４　被害者
和歌山市内に居住する30代男性

５　状況
令和８年10月22日、被害者の携帯電話に、兵庫県警察の警察官を名乗る者から電話があり、「詐欺の犯人を捕まえたところ、あなた名義のクレジットカードが押収されたので、あなたにも詐欺の疑いがある。このままでは、あなたを逮捕することになる。身の潔白を晴らすには、言うことを聞いてください。」等と言われました。
相手からＳＮＳに誘導され、ビデオ通話等でやり取りをしていると、逮捕状等の画像が送られてきた後、検察官を名乗る者から「200万円を振り込めば、資金を調査して身の潔白を証明できる。」等と言われたため、相手が指定する口座に現金200万円を振込送金しました。
その後、相手から「調査費用を追加で振り込む必要がある。」等とさらに指示があったので、被害者はインターネットバンキングで送金しようとしたものの、送金手続きができませんでした。そのため、金融機関に問い合わせて事情を説明したところ、詐欺の被害に遭っているのではないかと言われ、警察に届け出たものです。

６　その他
詐欺電話の遮断には「国際電話利用休止申込み」や「警察庁推奨アプリ」の利用が大変効果的です。
詳しくは「＃みんとめ」を検索、または最寄りの警察署にお問い合わせください。
万が一、知らない番号から電話を受けた場合はすぐに通話を切り、相談無料の
『ちょっと確認電話』　0120-508（これは）-878（わなや）
に確認してください。